

『国士館人文科学論集』規程

編集規程

1. 本誌は、国士館大学大学院人文科学研究科の機関誌であり、本研究科教員、在学生、および編集委員会の承認を得た者の研究論文、その他研究に関連する記事を電子データとして大学のウェブサイト上に掲載するものである。
2. 編集委員会は、研究科長および科長の委嘱を受けた委員によって構成する。
3. 原稿の掲載は、査読規程に従い、審議を経て決定する。
4. 掲載予定の原稿について編集委員会は、執筆者との協議を通じ、内容の修正を求めることがある。
5. 編集委員会は、必要により特定の個人または団体に対して原稿の依頼を行うことができる。
6. 執筆による校正は、再校までとする。その際の内容の修正は、原則として認められない。

2019年5月28日 編集委員会制定

投稿規程

1. 機関誌への投稿内容は、未発表のもの、刊行予定でないもの、および他学会誌等に掲載予定でないものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。
2. 論文原稿は、原則として横書き、A4版用紙1頁あたり横36字、縦36行、上下余白各30mm、左右余白各30mmとし、本文の他、タイトル、注記、図表、参考文献等を含めて14枚程度とする。10.5ポイント、MS明朝体（英数字はSeqpe UI）、「、」「。」で作成する。
3. 論文投稿の締め切りは、原則として10月末日とする。
4. 原稿は電子媒体（Word形式等データ）を編集委員会宛に電子メールにて添付ファイルとして送付する。
5. 原稿の末尾には、原稿の英文タイトル、氏名（ふりがな、欧文表記）、所属・職名を明記すること。
6. 論文原稿の題目の次に、1行おいてから400字程度の要旨と8項目以内のキーワードをつけること。

7. 本誌に掲載の記事の著作権は本研究科に帰属する。ただし著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本研究科の許諾を必要としない。

2019年5月28日 編集委員会制定

2019年11月17日改訂

査読規程

ここに国士舘大学大学院人文科学研究科『国士舘人文科学論集』編集規程に基づく原稿の査読について、実施上必要な事項を定める。

1. 査読者の選定

編集委員会が原稿ごとに査読者を決定する。

2. 掲載可否の決定

- (1) 査読は2名の査読者によって行われる。
- (2) 査読者は、「掲載可」、「条件付掲載可(修正の上、再査読の結果により改めて可否を決定)」または「掲載不可(大幅な修正を必要とする等のため)」を判断し、報告書を作成して編集委員会に提出する。なお編集委員会は、査読結果に基づき、投稿者の同意を得て他の論文の種類として掲載することができる。
- (3) 投稿論文原稿についての採否は、編集委員会の総意により決定する。編集委員会の依頼による論文原稿についても投稿論文と同じように扱う場合がある。いずれの場合も、必要に応じて編集委員会から投稿者に原稿の修正を求めることができる。

2019年5月28日 編集委員会制定

第4号編集委員

松野敏之(長) 助川晃洋(副) 藤田梨那 河野寛 夏目琢史
村田裕司 佐々木明彦 栗栖淳

執筆者紹介（掲載順）

菱刈 晃夫（国士舘大学文学部教授）
岡本 翔（国士舘大学大学院人文科学研究科修士2年）
助川 晃洋（国士舘大学文学部教授）
藤岡 英之（国士舘大学大学院人文科学研究科博士課程修了）
菅野 敦志（共立女子大学国際学部教授）
宇高美友子（国士舘大学大学院人文科学研究科修士2年）
鷺野 正明（国士舘大学文学部教授）
桜井 美加（国士舘大学文学部教授）
大浦 邦彦（国士舘大学理工学部教授）
三上可菜子（国士舘大学大学院工学研究科特任助教）

編集後記

『国士舘人文科学論集』第4号をお届けいたします。菱刈前研究科長の発案で始まった本誌は、教員および院生による幅広い研究成果、教育実績を発信することを目的としております。今号には他大学の先生からも国士舘大学とのつながりに関わる論考をご寄稿頂きました。

今回も多くの先生方に御協力いただいております。査読を行なってくださった先生方、英文題目校正でお世話になった政経学部のベバリ・ヘニング教授と菱刈前研究科長には、この場を借りてお礼申し上げます。

（松野敏之 記）

国士舘人文科学論集 第4号

令和5年2月28日 発行

編集・発行

国士舘大学大学院人文科学研究科編集委員会

代表者 松野敏之

〒154-8515

東京都世田谷区世田谷 4-28-1